

## 特別条項発動通知書

労働者代表  労務 里香 様

代表取締役 明石 幸太郎



時間外労働・休日労働に関する協定に基づき、下記のとおり特別条項を発動しますので、通知します。

## 記

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 1. 対象労働者     | 開発課 柔軟 亮                     |
| 2. 特別条項の発動事由 | 大規模なクレーム対応のため                |
| 3. 特別条項の発動期間 | 2023年 10月 1日 ~ 2023年 10月 31日 |
| 4. 特別延長時間    | 1か月 80時間以内（含む休日労働）           |
| 5. 健康福祉確保措置  | 特別条項発動期間中、11時間の勤務間インターバルを適用  |
| 6.           |                              |

以上